

い財第681号  
令和6年10月1日

各課等の長 様

いすみ市長 太田 洋

令和7年度予算編成方針について(通知)

いすみ市財務規則第10条の規定により、令和7年度予算編成方針  
を別添のとおり定めたので通知する。



# 令和7年度 予算編成方針

## 1. 国の経済情勢と予算の動向

日本経済の現状は、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は、海外経済の下振れによるリスクや更なる物価上昇、加えて金融資本市場の変動等の影響には留意する必要があるが、景気の緩やかな回復が続き、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

このような中、国の当面の経済財政運営は、令和6年6月21日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、来年以降に物価上昇を上回る賃金上昇が定着することを目指し、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、生産性向上に向けた国内投資の拡大等を通じて、潜在成長率の引き上げに取り組むため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）及びそれを具現化する令和5年度補正予算並びに令和6年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に執行するとしている。

国の令和7年度予算編成は、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組を加速させ、重要政策課題に必要な予算措置を講じメリハリの効いた予算編成とする。EBPM(※1)やPDCAの取組みを推進し、ワイズスペンディング(※2)を徹底する。単年度主義の弊害是正、本方針における重点課題への対応など、中長期の視点に立った経済・財政・社会保障の持続可能性の確保に向けた取組を進めるとしている。

また、地方財政の歳出構造については、賃金や調達価格の上昇を適切に反映しつつ、新技術の社会実装やDXによる生産性向上、公的サービスの広域化・共同化や産業化による公的部門の効率化、インセンティブ改革や見える化、先進事例の横展開による行動変容の促進を進める下で平時に戻し、成長と分配の好循環を拡大させるとしている。

※1 EBPM(エビデンス・ベスト・ポリシー・メイキング)・・・証拠に基づく政策立案。エピソード(事例や経験等)に頼るのではなく、エビデンス(証拠、根拠、分析)に基づく事実関係から政策を立案すること。

※2 ワイズスペンディング・・・政策効果の乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること。

## 2. 地方財政の状況

地方財政における主要財源である地方税の令和5年度決算収入見込額は、景気回復に伴う賃金上昇等の影響により、前年度比較で、5,197億円の増額となった。しかしながら、原油価格・物価高騰、急激な円安は、今後、持ち直しの動きに影響を与える可能性があり、より積極的な地方財政の行財政改革の推進は、非常に重要なものとなっている。このようななか、国においては、令和7年度の地方財政措置として、特に「物価高への対応」、「防災・減災対策、国土強靱化及び震災等からの復旧・復興の推進」、「地方分権改革の推進及び国・地方を通ずる財政健全化」の項目に対し必要な措置を講ずるとしている。

千葉県においては、令和5年度歳入歳出決算の国庫返還分を除いた実質収支が58億円の黒字となり、主要財源である県税は、物価上昇や景気回復に伴う賃金の引き上げなどにより個人県民税が増収となった一方、地方消費税については原油価格等がやや下落したことや、成田空港におけるワクチン輸入量の減少等により、輸入額が減ったことなどから大幅な減収となり、県税全体としては、前年度比較で、227億8,200万円の減収となった。今後、金利の上昇が見込まれることや、国際情勢の変化による物価への影響などが懸念され、本県財政を取り巻く環境が厳しさを増すことも想定されることから、国に対し、必要な財源確保を強く要望するとともに、執行段階での徹底した経費節減や、県税徴収体制の充実・強化など努めていくとしている。

### 3. いすみ市の財政状況

令和4年度決算、令和5年度決算及び令和6年度予算の状況

(単位：千円)

| 歳 入    |              | R 4決算      | R 5決算      | R 6 予算     |            |
|--------|--------------|------------|------------|------------|------------|
|        |              |            |            | 当初         | 9月現計       |
| 依存財源   | 地方交付税        | 6,350,134  | 6,584,546  | 5,921,000  | 6,089,038  |
|        | 譲与税、交付金      | 1,300,095  | 1,299,561  | 1,319,631  | 1,322,811  |
|        | 国・県支出金       | 3,876,804  | 3,799,322  | 3,119,393  | 3,560,983  |
|        | 市債           | 690,700    | 690,300    | 1,478,900  | 1,363,500  |
|        | 小 計          | 12,217,733 | 12,373,729 | 11,838,924 | 12,336,332 |
| 自主財源   | 市税           | 3,914,088  | 3,991,410  | 3,712,622  | 3,712,622  |
|        | 分担金・負担金      | 146,319    | 142,634    | 180,588    | 178,702    |
|        | 使用料・手数料      | 287,292    | 255,853    | 254,832    | 253,718    |
|        | 繰入金          | 1,074,222  | 2,268,390  | 1,754,240  | 2,657,384  |
|        | 繰越金          | 686,998    | 463,125    | 250,000    | 400,109    |
|        | 財産収入、寄附金、諸収入 | 1,036,621  | 1,892,382  | 737,794    | 1,779,638  |
|        | 小 計          | 7,145,540  | 9,013,794  | 6,890,076  | 8,982,173  |
| 合 計    |              | 19,363,273 | 21,387,523 | 18,729,000 | 21,318,505 |
| うち一般財源 |              | 11,559,547 | 11,871,198 | 10,949,253 | 11,120,471 |

(単位：千円)

| 歳 出   |                | R 4決算      | R 5決算      | R 6 予算     |            |
|-------|----------------|------------|------------|------------|------------|
|       |                |            |            | 当初         | 9月現計       |
| 義務的経費 | 人件費            | 3,337,280  | 3,471,584  | 3,632,909  | 3,597,028  |
|       | 扶助費            | 2,882,599  | 3,155,633  | 2,574,088  | 2,978,178  |
|       | 公債費            | 1,822,009  | 1,794,875  | 1,695,986  | 1,695,986  |
|       | 小 計            | 8,041,888  | 8,422,092  | 7,902,983  | 8,271,192  |
| 消費的経費 | 物件費            | 3,076,025  | 3,483,476  | 2,984,224  | 3,713,189  |
|       | 維持補修費          | 46,443     | 14,997     | 12,012     | 15,032     |
|       | 補助費等           | 3,305,050  | 3,257,876  | 3,543,121  | 3,660,051  |
|       | 繰出金            | 1,737,448  | 1,660,945  | 1,681,245  | 1,681,245  |
|       | 投資、出資、貸付金、積立金等 | 509,175    | 1,607,426  | 481,492    | 1,481,492  |
|       | 小 計            | 8,674,141  | 10,024,720 | 8,702,094  | 10,551,009 |
| 投資的経費 | 普通建設（補助）       | 307,636    | 492,612    | 452,531    | 462,031    |
|       | 普通建設（単独）       | 1,205,296  | 1,095,899  | 1,671,382  | 2,028,993  |
|       | 災害復旧費          | 21,186     | 98,605     | 10         | 5,280      |
|       | 小 計            | 1,534,118  | 1,687,116  | 2,123,923  | 2,496,304  |
| 合 計   |                | 18,250,147 | 20,133,928 | 18,729,000 | 21,318,505 |

## 4. 予算編成の基本方針

いすみ市の令和5年度決算は、原油価格高騰・物価高騰等の影響を受け不安を抱えながら生活をしている市民等の生活を守るため、エネルギー・食料品価格の高騰対策や、地域経済の速やかな回復を図る等、市民生活を第一として様々な事業に取り組んできた。

今後は、活力ある市民生活を取り戻していく必要があるものの、物価高騰等の影響により日本国内全体の景気動向に不透明感が増していることから、いすみ市においても市税の減収などを念頭に置きながら、財源確保に努め、健全財政を堅持しつつ、様々な課題に柔軟かつ効率的に対応していく必要がある。

令和7年度の予算編成は厳しい財政環境を踏まえ、より一層の効率的な手法を採り、「いすみ市第2次総合計画」の後期5年間の3年度目にあたることから、『幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ』づくりのため、これまで推進してきた様々な事業について実施した効果・検証を行いつつ、「新市建設計画」に基づき施策・事業を効率的・効果的に推進させるとともに、社会経済環境の変化や子ども・子育て対策など、国の重要政策課題に的確に対応する。また、市制施行20周年を迎えるに当たって、合併からこれまでの取組を振り返り、記念行事等の実施だけでなく、市民サービスの充実や事務事業の効率化を図り、健全財政を堅持しつつ、「住み続けられるまち、選ばれるまち」づくりの実現に向け施策を推進するものとし、次の考え方に基づいて予算編成に取り組んでいく。

### 令和7年度の予算編成の基本的な考え方

#### (1) いすみ市第2次総合計画等の主要施策の推進

「いすみ市第2次総合計画」、「第2期いすみまち・ひと・しごと創生総合戦略」、「新市建設計画」に掲げた目標実現のため、主要施策の推進、事業の重点化を図るとともに、今、必要な事業について計上することを基本とする。

#### (2) 効率的・効果的な事務事業の推進

事務事業の執行に当たっては、常に費用対効果等について検討を行う必要がある。すべての事務事業について、社会状況の変化を念頭に既存の事業形態等を踏襲することなく、存在意義を根底から問い、効果や期間、行政の責任範囲などについて厳しく洗い直し、スクラップ・アンド・ビルドを前提に経常化する経費の抑制を行い、整理合理化を積極的に進めるとともに、効率的・効果的な事業となるように努めること。

また、国の施策の動向に注視し、DXの推進などにより住民サービスの向上に資する事業や効率的・効果的な施策や事業について検討すること。

#### (3) ランニングコストへの意識

新規事業を検討するにあたり、導入時の経費のほか、後年度に負担するランニングコストについても、そのコストと事業効果について、十分検証・検討し計上すること。

#### (4) 財源確保の徹底

国や県の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向を把握し、交付金、補助金等を最大限活用すること。また、受益者負担の適正化についても十分検討し、歳入予算の確保を図り一般財源の増額とならぬよう財政の健全化に努めること。

## (5) 財政秩序の明確化

国・県・市・各種団体・市民との役割分担について、相互の財政秩序の明確化を図りつつ、市として財政関与する必要性、優先順位等を再度、精査すること。

特に広域行政については、将来負担を考えつつ、事業のあり方など十分に検討すること。

## (6) その他

議会や監査から指摘された事項や行政区からの要望等に対し、可能な限り対処すること。

また、通年型予算として編成することとし、年間を通して予測される全ての収入・支出を見込み計上すること。

# 5. 個別的事項

## (1) 歳入

### (ア) 市税

市税は歳入の大宗をなすものであることから、税制改正や物価高騰・円安による経済情勢の影響等を見極め、確実な見込額を計上すること。また、引き続き自主財源の確保及び負担の公平性の観点から、滞納処分等を進めるとともに、課税客体的な捕捉及び徴収率の向上に努めること。市税の徴収率については千葉県下で54市町村中30位であり、徴収努力の成果が出てきているが、更なる徴収率向上に努めること。

### (イ) 分担金及び負担金

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。受益者負担の適正化に努め、的確に積算すること。

### (ウ) 使用料及び手数料

条例・規則等に基づき、確実な見込額を計上すること。近隣自治体等との比較を行い単価の見直しを検討し、利用者負担の適正化を図ること。

### (エ) 国・県支出金

国や県の予算編成の動向や制度の改廃情報などを的確に把握するとともに、事業内容や効果等を精査し、事業の選択に努め、真に必要な事務事業について確実な見込額を計上すること。

### (オ) 市債

後年の財政負担を考慮し、適債性のある事業について合併特例債や交付税措置のある有利な起債のみを活用すること。事業選択にあたり事前に財政課と必ず協議すること。

### (カ) その他の収入

積極的な歳入確保を図ることとし、過去の実績や現状を的確に把握し、適正な見込額を計上すること。新たな財源確保策を模索し、できる限り歳入確保に努めるとともに、施設利用率の向上、収納率改善など積極的かつ具体的な増収策を検討すること。

## (2) 歳出

### (ア) 人件費

職員給与等については、総務課において算定を行うこと。時間外勤務手当については、事務改善や人事配置の適正化に努め要求すること。また、時差出勤等の制度を有効に活用すること。

なお、非常勤特別職、会計年度任用職員に対する報酬等については、総務課と協議のうえ計上すること。また、会計年度任用職員は、必要最小限の雇用とすること。

### (イ) 扶助費

受給要件や給付水準などあらゆる観点から再検討を行い、社会的実情に合わないもの、効果の乏しいもの等については整理・縮減を図り、適切な年間所要額を見積り、補正ありきの要求としないこと。

### (ウ) 物件費

経常経費削減のため、引き続き徹底した効率化をすすめること。

旅費及び有料道路通行料について、令和5年度決算における執行残は旅費が32.7%、有料道路通行料は42.2%であったことから、必要性を再度検討したうえで前年度同額を要求するのではなく必要最小限の計上とすること。

委託料については、事業効果・経済効果等を十分検討し、安易に業者委託することがないようにするとともに、既存の契約内容を再度検証し精査すること。

保守契約については、経常的な固定経費となってしまうので、再度、必要なかどうかを含め契約内容を点検、精査すること。

消耗品費については、令和6年度予算より更に10%削減した要求を基本とすること。

光熱水費、燃料費等については、引き続き節約に努め、年間所要額を算定すること。

### (エ) 補助費等

補助金については、行政評価の結果や監査委員からの指摘等を真摯に受け止め、「**補助金に関する基本指針**」【電子書庫⇒総務課⇒行政改革の中にあり】に則り、既得権益化することのないようすべての補助金について、必要性や効果を再検証したうえで要求を行うこと。また積極的に補助金の削減、廃止を行うこと。

特に、補助率については、指針において、原則2分の1以下と定められていることから、適正な補助率の設定に努め、補助上限額についても適切な額をもって定めること。

また、令和6年度への繰越額が令和6年度補助金申請額を上回っていた団体等においては、団体へのヒアリングを必ず実施し、事業費の不足する最小限の補助額となるよう努めるとともに、毎年度、補助金等を交付している場合は、いすみ市補助金等交付規則に照らし合わせ、実績報告書等により事業内容を精査し、必要な場合は返還請求事務を行うこと。

負担金及び交付金は、運営補助、協議会負担金等についても必要性や負担額の見直しを行うこと。脱退しても差し支えない協議会等からは脱退し、負担金等の縮減に努めること。

法令に基づくもの以外は、県・夷隅郡市の負担金審議会により決定した額を計上すること。

(オ) 投資的経費

予算編成の基本方針に基づいた事業を優先とし、後年度の管理体制や財政負担についても慎重に検討を行うこと。市の基本計画との整合性に留意し、事業費の積算に当たっては、過不足を生じないよう適正に要求するとともに、国・県補助金の採択についても十分調査、検討を行うこと。特に用地等が伴う事業においては確実な見通しを得たうえで計上すること。

また、安易に単独事業として事業化することなく、国・県補助金のスケジュールや補助内容を的確に把握し、補助金等を受けながら事業ができるよう計画的な事業化を検討すること。

(カ) その他の経費

イベントや行事については、整理統合や隔年実施の再検討のほか、市職員が事務局事務やイベント準備等を行わないよう、構成団体の負担区分についても検討すること。

**(3) 特別会計**

一般会計に準じて予算編成するものであるが、独立採算を原則とし市民負担の適正化を念頭におきながら、一般会計から安易に基準外の繰入をすることのないよう、事業運営方法などを抜本的に見直し、収入の積極的な確保と徹底した経費の効率化により収支の改善を図ること。

また、基金の内容や趣旨に応じ、適切な残高となるよう努めること。

## 令和7年度当初予算要求について

当初予算要求については、財務会計システム（予算編成システム）により入力し、「6. 提出書類」のとおり提出すること。

### 1. 入力作業

予算要求の入力は、10月3日（木）から11月1日（金）までの期間内に行うこと。（土曜、日曜、祝日も入力可能）

### 2. 所属長査定

所属長は、予算要求内容が予算編成方針に則った要求であるか、過剰な要求でないか、見積書と要求額に乖離がないか、要求漏れがないか、上限額を超えていないか等について、予算要求内容の確認を含めて査定を実施すること。

また、所属長査定結果については、印刷した予算要求書に赤字見え消しで記入し、11月8日（金）午後5時まで（厳守）に財政課へ提出すること。

### 3. 科目新設・訂正、事業名称管理

科目を新設・訂正する必要がある場合は、科目新設届を財政班全員にメール送信し、その旨を電話で報告すること。電話連絡がないものは新設・訂正はしません。（科目新設届の様式は、電子書庫・財政課に掲載済）

科目の新設・訂正は、摘要レベルを含め前年に無いものは全て新設・訂正が必要となります。

また、事業名を変更する場合は、財政課と必ず協議すること。

### 4. 歳出予算要求入力の留意点

- (1) 予算の積算単価が決められているものは、単価入力の方法により予算要求すること。
- (2) 入力画面の「根拠/名称」欄には、積算根拠の他、事業概要、計上理由、補助事業名、財源内訳、その他参考となることを入力すること。
  - ・特に新規事業については、より詳細に入力すること。
  - ・新規事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【新規】と明示すること。
  - ・継続費を設定している事業を入力する時には、根拠欄の1行目に【継続費】と明示すること。
  - ・債務負担行為を設定している摘要を入力する時には、根拠欄の1行目に【債務負担行為】と明示すること。
  - ・長期継続契約に係る摘要を入力する時には、根拠欄の1行目に【長期継続契約】と明示すること。
- (3) 歳入予算要求入力時に財源充当を行う必要があるため、歳出を先に入力すること。

## 5. 歳入予算要求入力 の留意点

- (1) 特定財源のうち充当先が決まっているものは、必ず財源充当を行うこと。
- (2) 「根拠/名称」欄は、詳細に入力すること。

## 6. 提出書類

- (1) 各課の**新規事業調書、上限額確認調書、チェックリスト** (**全所属、必ず提出**)

『全庁共有』→『★2. 財政課』→『00 財政班』→『001 予算編成』→『001 当初予算』  
→『R07 当初予算』→『01\_新規事業調書等』フォルダ内に保存すること。

- (2) **施設の整備計画書**または**改修計画書** (事業費 300 万円以上) については、各所属で作成を行い財政課長査定の際に提出を求められた場合に提出すること。
- (3) **継続費設定書、債務負担行為設定書、繰越明許費設定書** (該当ある場合)
- (4) 要求の根拠となった**見積書の写し**を各課取りまとめのうえ、1部必ず提出すること。

(11月8日までに提出)

修繕や工事の要求については、現状写真を必ず提出すること。

見積書等の提出にあたり右上に款・項・目・事業・節・摘要を記入の上、科目順に整理し、提出すること。

【例】 歳入 01-03-01-04-024 歳出 02-05-01-02-07-006

- (5) **所属長査定後の予算要求書**

歳入→歳出の順で両面印刷(ページ印字)し、所属長査定内容を赤字で反映させ、左上1箇所綴じし、11月8日(金) 午後5時まで(厳守)に財政課へ提出すること。その際に、要求書1項目の右上に所属長印を押印し、所属長査定実施日を記載すること。(例: ㊟ 11/6)

## 7. 財政課長査定について

- (1) 11月25日(月)から予定し、会場・日程等は後日各課連絡するので、都合の悪い日がある場合は、予算要求締め切り日(11月1日)までに、財政班まで連絡すること。

査定の出席者は6級職以上の役職を原則とし、担当者等がやむを得ず査定に出席する場合は、事前に財政班まで出席理由と併せて報告すること。(報告がない場合、出席は認めない)

- (2) スムーズな査定を行うため、事務事業を実施しなければならない理由、新市建設計画や補助事業等との関連、過去からの経緯等について説明できるよう準備すること。

原則、査定会場での追加・修正は認めない。

- (3) 施設の新設または改修等については、現況(写真)、用途、面積、構造、事業内容、金額、図面等を記載した計画書を提出すること。(様式任意)

## 8. 編成日程 (予定)

予算編成事務の日程は、次のとおり予定する。

|          |     |  |
|----------|-----|--|
| 10月1日    | (火) | 予算編成会議 (課長級、補佐級・班長級)                                     |
| 10月3日    | (木) | 当初予算要求入力開始   |
|          | ↓   |  |
| 11月1日    | (金) | 当初予算要求入力締切り (午後5時まで)                                     |
| 11月8日    | (金) | 当初予算要求書等 (所属長査定結果反映分) 提出期限<br>(午後5時まで: 厳守のこと)、関係各資料等提出期限 |
| 11月25日   | (月) | 財政課長査定 (302 会議室)   |
|          | ↓   |  |
| 12月27日   | (金) |  |
| 1月上旬     |     | 予算(案) 調整   |
| 1月9日、10日 |     | 市長査定 (政策経費の調整等)<br>予算(案)最終調整                             |
| 2月上旬     |     | 当初予算(案)県ヒアリング  |
| 2月中旬     |     | 議会内示会<br>予算プレス発表   |
| 2月下旬     |     | 議案調整   |
| 3月上旬     |     | 議会定例会  |